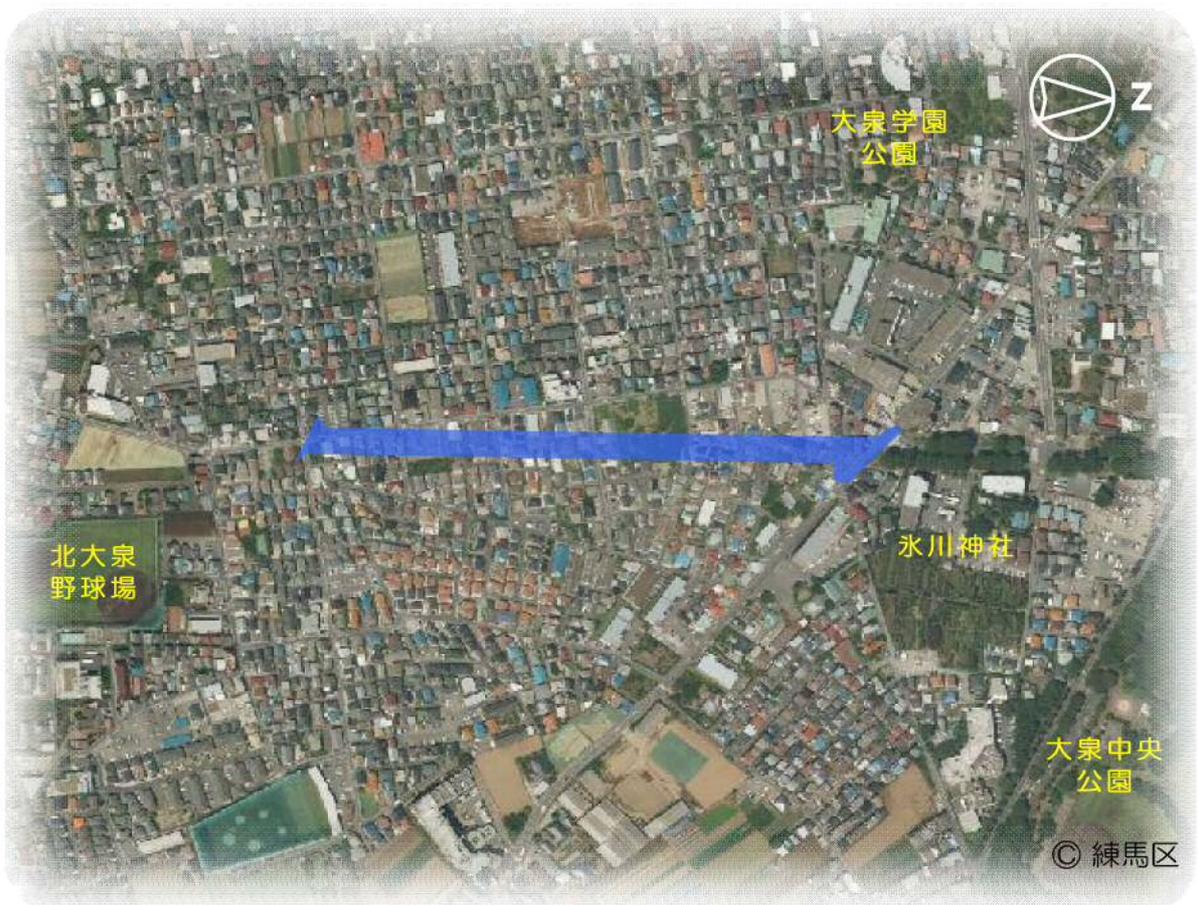


道路整備計画のあらまし

東京都市計画道路

補助第233号線

(練馬区大泉学園町四丁目～大泉学園町八丁目)



東京都第四建設事務所

道路の整備効果

補助第233号線は、「区部における都市計画道路の整備方針」による都市間の連携を強化する路線として、適切な道路ネットワークの形成を図るとともに、安全性・快適性の向上や地域の防災性の向上などの整備効果が期待されます。

適切な道路ネットワークの形成

- 補助第230号線（事業中）の整備にあわせ、既完成区間と結ぶことで都県境の連携を強化
- 適切な交通分散による周辺道路の混雑緩和

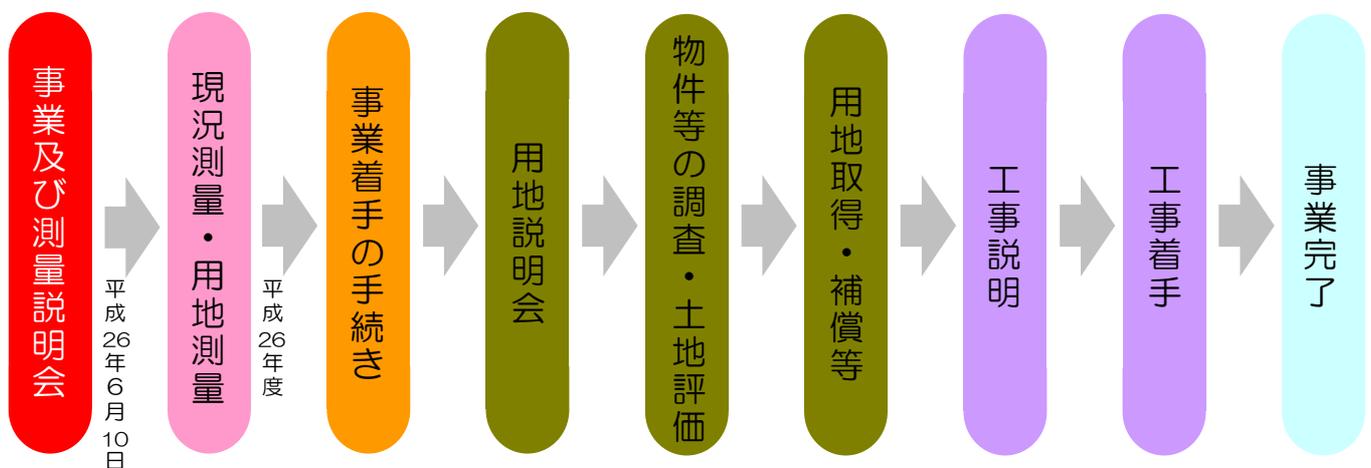
安全性・快適性の向上

- 歩道のバリアフリー化及び自転車の走行安全性の向上による安全で快適な歩行空間の創出
- 生活道路へ進入している通過交通の排除
- 電線類の地中化（無電柱化）による景観に優れた道路空間の創出

防災性の向上

- 延焼遮断帯の形成
- 消火活動等の救援、救護活動の空間
- 安全な避難路、緊急車両の通行路

事業の進め方



お問合せは

東京都第四建設事務所 工事第一課

03-5978-1732

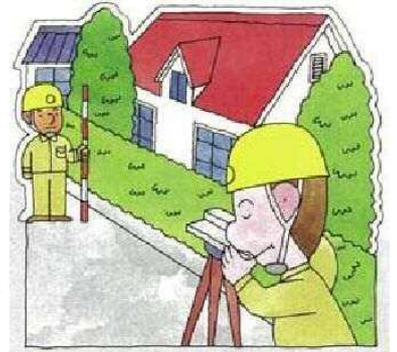
東京都豊島区南大塚二丁目36番2号

現況・用地測量の概要

今回行う測量は、平成26年度に現況測量と用地測量を一連の作業として効率的に行い、早期に「事業着手の手続き」を進めます。

現況測量とは

- 都市計画道路予定区域とその周辺にある建物、樹木、堀及び道路等の形状を調査し、現況の地形を表す平面図を作成します。
- できあがった図面に道路の都市計画線を書き入れて、計画道路の位置を明らかにします。
- また、都市計画線の幅や中心線を現地に標示するため、杭または鉤を設置します。（駐車場、庭、軒下など建物にかからない場所への設置にご協力をお願いします。）

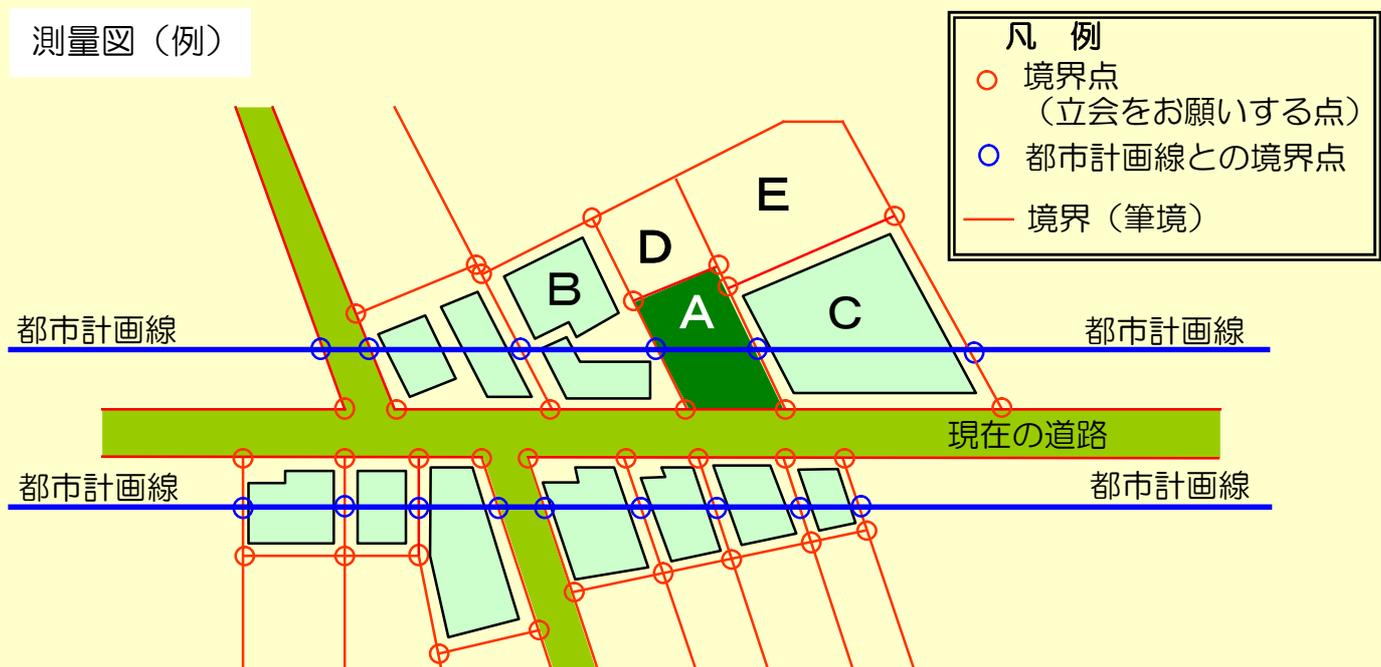


用地測量とは

- 都市計画道路に係る土地について、現地において関係権利者の立会のうえ、隣接する土地との境界等を調査・確認します。
- 境界確認に基づき、一筆ごとに土地の測量を行い、用地取得に必要な面積の算出及び図面を作成します。
- 下の【測量図（例）】で、Aさんの用地測量を行う場合は、BさんとCさんだけでなく、DさんやEさんにも境界を確認するために立会いをお願いすることになります。
- また、一筆の土地に異なる利用形態及び権利があるときは、利用形態や権利ごとに確認を行います。
- そのほか、既存の道路等の公共用地と隣接している土地の場合は、公私境界についても確認の立会いをお願いします。



測量図（例）



計画の概要

東京都は、都市計画道路の計画的、効率的な整備を進めるため「区部における都市計画道路の整備方針」を平成16年3月に策定しました。

今回整備する補助第233号線は、この方針に基づき、都市間の連携を強化する「優先整備路線」として整備を進めます。

補助第233号線

補助第233号線は、練馬区大泉学園町四丁目から大泉学園町九丁目埼玉県境までの延長約1.5kmの都市計画道路で、都県境地域の連携に寄与する重要な都市計画道路です。

このたび、練馬区大泉学園町四丁目地内から大泉学園町八丁目までの区間（計画延長約460m）の整備を行います。

補助第233号線の位置図



補助第233号線の概要

【平面図】



※イメージは、今後変更する場合があります。